

清川村教育委員会会議録

日 時 令和7年12月23日(火) 午前9時から10時30分
場 所 役場庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、山田比呂美委員、小室美和委員、遠藤陽子委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、岩澤生涯学習課長、奥脇
指導主事、坂本学校教育課係長、遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 清川村立学校教員の働き方改革推進計画について
 - (4) 幼保小中一貫校施設の進捗状況について
 - (5) 議案第20号 宮ヶ瀬中学校の休校について
 - (6) その他
 - (7) 議案第21号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

教育長あいさつ

おはようございます。昨日、清川村教育委員会表彰の表彰式を行いました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。今年度は、小学生、中学生、高校生、社会人と幅広い年齢層の方々が、硬式野球や女子野球、陸上競技、バレーボール、弓道、モータースポーツと多岐に渡る競技において、県大会で優勝をしたり、全国大会で上位入賞したりするなど素晴らしい成績を収め、ご活躍されました。式の中では、その功績をたたえ、8名の方を表彰させていただきました。表彰式後に開催された懇談会では、村長と一緒に受賞者の皆様のお話を聞かせていただきました。その中で、一番印象に残り、感心したのは、練習に向き合う姿勢です。年齢や競技は違えども、選手たちの口から出てくるのは「笑顔で取り組む」や「楽しく練習をする」という言葉でした。練習へ自主的にまた意欲的に取り組む姿勢を垣間見ることができました。今後さらに活躍してくれることを祈っています。

昨日、幼稚園及び小中学校は、年内最後の給食でした。クリスマス給食という事で、メニューが、子ども達の大好きなスパゲッティやハンバーグ、ケーキとなっており、幼稚園及び各小中学校の子ども達が、とても喜びながら食べていたということでした。また、私は、村長と一緒に宮ヶ瀬中学校で生徒と一緒に

に給食を食べさせてもらいました。とても楽しいひと時を過ごさせていただきました。給食センターの皆様には、日頃から安心・安全な給食を届けていただき、感謝しております。これからも、これまでと同様においしい給食を届けていただきたいと思っております。

最後に、いよいよ年末が押し迫ってまいりました。委員の皆様におかれましても、お忙しい中とは存じますが、健康にご留意されて、良い年が迎えられますようお祈り申し上げます。本日もよろしくお願いいたします。

案件（１）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、11月分は原案のとおり承認しました。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）清川村立学校教員の働き方改革推進計画について

事務局 令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされました。それを受け、清川村教育委員会では、素案を作成しました。

「1計画の趣旨・現状」については、清川の教育及び教育大綱の理念と国及び県の働き方改革の指針を引継ぎ作成しています。また、清川村の令和6年度の時間外在校等時間のデータを、令和5年度の国や県のデータと比較すると、清川村の時間外在校等時間の目標達成率は高いと言えます。その一方で、国や県の指針が示している目標値と比べると達成することができていない現状です。

「2目標」及び「3計画の期間」については、国や県の指針と数値、内容を合わせて設定しています。

「4実施する業務量管理・健康確保措置の内容」及び「5関連する取り組み、今後のフォローアップについて」については、国が示す「学校又は教師の業務の3分類」を踏まえ、本村の実情に応じた実効性のある計画となるように作成するとともに、取り組みを着実に実行するための視点で作成しています。

教育長 学校又は教師の業務の3分類の中の「学校以外が担うべき業務」についてどのように考えていますか。

事務局 県からモデルケースが出されています。それを参考にし、実行力のある村の具体的な計画について、現在、シュミレーションをしながら検討している最中です。

- 委員 在校時間についてはどのように調べているのでしょうか。
- 事務局 学校の勤怠システムで調べています。土、日の部活動の引率等については、各校の管理職の先生に管理していただくことになっています。
- 委員 先生方の時間外在校等時間が少なくなっても、その分早く帰って家で仕事をしている状況が出てくると本末転倒になってしまうと思います。先生方の業務量の負担軽減をしながら、清川村は働きやすいという環境を作ると村内小中学校への転勤希望者が増えるのではないのでしょうか。
- 事務局 現在、児童・生徒の下校後に、学校にかかってくる電話対応については教育委員会で行っています。また、部活動等の外部委託も検討しています。できる限り人的資源を配置しながら、先生方の業務量の負担軽減のための措置を取っています。
- 委員 先生方が感じている、時間外勤務となってしまう原因と過重な負担と感じている業務は何でしょうか。
- 事務局 業務時間内で教育活動を全て行うと考えた時に、保護者対応と教材研究の時間確保について、難しさを感じるという声が上がっています。先生方は、子ども達と一緒に過ごし、教育にかける時間をなるべく長く確保したいと考えています。その一方で、保護者対応にかける時間や教科の教材研究に充てる時間もとても大切な時間だと感じています。全ての業務を丁寧に行おうとすると、どうしても時間が足りなくなってしまうというのが現状です。
- 委員 小規模の学校だと1人の先生に対する校務分掌が増えると思いますが、改善できるのでしょうか。
- 事務局 村内の小中学校には、様々な形で先生方の支援ができるように人的資源を配置しています。出張等の際に授業補填に入る教職員の人数は担保されていると考えています。

案件（４）幼保小中一貫校施設の進捗状況について

- 事務局 12月18日（木）に開催された「第2回幼保小中一貫校施設整備検討委員会」について資料を使って説明しました。
- （１）前回会議の議事録の確認
 - （２）木造校舎の維持保全について
 - （３）基本計画案の見直しについて
 - （４）財源構成について
 - （５）緑小学校体育館の取り扱いについて
 - （６）今後のスケジュールについて 資料を使って説明。
- 委員 開校予定について、時期はどのようになっていますか。
- 事務局 小・中学校の校舎の老朽化が進んでいるため、先に小中学校の校舎を

建設する予定で計画を考えています。幼稚園及び保育園については、小中学校の校舎の建設の後に、校舎を建設する予定で考えています。

案件（５）議案第２０号 宮ヶ瀬中学校の休校について

◎審議の結果、宮ヶ瀬中学校休校については、令和８年４月１日からの休校が承認されました。

案件（６）その他

事務局 ① 1・2月行事予定

② 清川村はたちのつどい

案件（７）議案第２１号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和８年１月２７日（火）午前９時から

閉会

山田委員 閉会宣言（午前１０時３０分）

令和 8 年 1 月 2 7 日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

委 員

山田 比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子